

## さっぽろ食の安全・安心推進協定事業者向けアンケート調査報告書

今後の本事業の参考にさせていただくため、以下の内容について御回答いただきますようお願いいたします。なお、回答方法については、可能な限りインターネットフォームによる回答に御協力をお願いいたします。万が一、紙で回答される場合は、以下の番号に○を付けてください。

**問1** 平成30年6月13日に「食品衛生法等の一部を改正する法律」が公布され、すべての事業者がHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を実施することが義務化されました。

現在、HACCPに沿った衛生管理の運用状況を教えてください。

- |                           |                        |
|---------------------------|------------------------|
| 1 HACCPに沿った運用を十分に実施している   | 2 HACCPに沿った運用を一部実施している |
| 3 HACCPに沿った運用を十分に実施できていない |                        |

**問2** HACCPに沿った運用を「一部実施している」、「十分に実施できていない」と回答された方にお聞きします。実施できていない（一部実施している）理由は何ですか。（複数回答可）

- |                                     |                |
|-------------------------------------|----------------|
| 1 全体的に何をすればよいのか抽象的でわからない            | 2 記録・検証する時間がない |
| 3 一般衛生管理（PP）や重要管理点（CCP）の設定が難しくわからない |                |
| 4 施設・設備の老朽化（設備投資が難しい）               | 5 人材が不足している    |
| 6 人材教育が難しい                          |                |
| 7 その他（                              | ）              |

**問3** HACCPに沿った衛生管理について、札幌市にどのような助言を求めますか。（複数回答可）

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1 制度全般の説明        | 2 衛生管理計画の作成方法   |
| 3 実施状況の記録、保管について | 4 既存計画の検証・見直し方法 |
| 5 その他（           | ）               |

御協力いただきありがとうございました。